

2026年1月23日

教職員各位

学長 竹内 勤  
大学COI管理委員会  
委員長 片桐 岳信

### 令和7年度 定期自己申告のお願い(COI)

学校法人埼玉医科大学利益相反管理規程に基づき、令和7年度分の利益相反(COI)定期自己申告を実施します。

本申告は、規程およびCOIマネジメントポリシーに基づく義務であり、研究インテグリティ確保のため、ご協力をお願いいたします。

#### 【申告対象期間】

2025年4月1日～2026年3月31日

#### 【申告締切】

令和8年3月6日(金)

#### 【重要】

- ・本申告は毎年度末に行う「定期」申告です。  
定期申告とは、年度ごとに自身の利益相反(COI)状況を申告するものであり、研究や業務の公正性・透明性を保ち、組織の信頼性を確保するために必要なものです。
- ・年度途中で新たなCOIが発生、または内容に変更があった場合は、「随時」申告として速やかに再申告してください。
- ・本申告内容は、生命・医学系指針に基づく臨床研究の自己申告確認のため、各COI管理委員会にて共有されます。

#### 【申告対象者】

以下に該当する方は申告が必要です。

※国内外を問わず、外国の大学・企業等との関係(資金、資機材、ホスト、プログラム等)も対象です。

- (1) 運営責任者、診療部長その他の本学等又は各病院における研究費の執行について権限が付与されている者
- (2) 本学等又は各病院に設置された特定の委員会(審査業務、人事等に関するもの及び研究費の配分について審査決定するもの)の委員 (該当する委員会は別紙参照)
- (3) 各病院において使用する薬剤、物品等について委員会に申請する立場にある者
- (4) 産学官連携活動又は知的財産権に係る外部機関との経済的な利益関係を有する者 (詳細は別紙参照)
- (5) 本人、配偶者又は生計を一にする一親等の者(父母及び子)が、企業等の代表者又は役員に就

いている者

(6) 企業等に兼業している常勤の教職員等

### 【申告の方法】

(1) 利益相反 Web 申告システム (<https://saitama-med.bvits.com/coi/login.aspx>) にログイン

※ログイン方法：<https://x.gd/2R4cl>

※所属や職位が変わった方は、共通メニュー内の「ユーザー情報編集」から修正

(2) 申告者メニュー「定期／随時自己申告」→「申告基本情報入力へ進む」

(3) 産学連携活動等の個人的な経済的利益を入力

※詳細は、**【定期申告・随時申告操作方法マニュアル】**をご確認ください

### 【注意事項】

本学教職員と企業等との経済的関係があり、以下のいずれかに該当する場合は、**RA センターへご相談ください。**

- ・大学または病院から、その企業への資金の流れがある。
- ・法人へ、その企業に関する兼業を届けていない。
- ・COI 管理委員会へ、その企業に関する COI 申告がない。
- ・学会や論文に、その企業に関する COI 申告がない。

※ 就業規程 第 32 条により、法人の許可無く本学以外の会社及び団体の役員・職員となることはできません。

### 【問い合わせ先】

大学COI管理委員会 事務担当 佐藤、浅見、中島

内線 (41-2718)

メール [smucoi@saitama-med.ac.jp](mailto:smucoi@saitama-med.ac.jp)